

# 改善箇所説明図



(2)①

**▲ 整備担当及びドライバーの皆さんへ【警告】**

スプリング・チャンバは3年毎のAssy交換、ブレーキ・チャンバのダイヤフラムは2年毎の定期交換部品です。劣化によるエア漏れは車両火災の原因になります。

定期交換時期	① 3年	② 2年
	Assy交換	Assy交換

①: スプリング・チャンバ ②: ブレーキ・チャンバのダイヤフラム  
一般社団法人 日本自動車整備工業会 (A-1)

**▲ ドライバーの皆さんへ【警告】**

トラクタとの連結時、エア圧が大きく低下する場合はトラクタ側にエア漏れの可能性があります。走行を中止して点検してください。エア漏れのまま走行すると車両火災に至るおそれがあります。


一般社団法人 日本自動車整備工業会 (A-2)

警告ラベル

※トレーラフロント部に追加貼付

(2)②


改善前



駐車ブレーキ操作バルブ

↓

改善後



(1)②

スプリングブレーキ チャンバ	次回交換 年 月
-------------------	-------------

ラベル

※外レール部又はメインフレーム部の  
見やすい箇所に追加貼付

注:  は、交換部品および追加部品を示す

- (1) 交換期限を超えて使用されたスプリングブレーキチャンバ内のダイヤフラムの劣化等によりエア漏れを生じるものがある。そのため、ブレーキ系統のエア圧が低下して駐車ブレーキが作動し、ブレーキの引きずりを生じ、そのまま走行を続けるとドラムが過熱して、最悪の場合、火災に至るおそれがある。
- (2) 交換期限を超えて使用されたスプリングチャンバ内のダイヤフラムの劣化等により、エア漏れを生じるものがある。そのため、ブレーキ系統のエア圧が低下して駐車ブレーキが作動し、操作バルブがエア供給を停止するが、エア圧回復後もその状態を維持するため、ドライバーが走行前に駐車ブレーキを解除しない場合、ブレーキの引きずりを生じ、そのまま走行を続けるとドラムが過熱して、最悪の場合、火災に至るおそれがある。

## 【改善措置の内容】

- (1)
- ① 使用者への周知を徹底するため、直接訪問し、リーフレットにより、定期点検や定期交換が重要な部品について注意喚起する。
  - ② 直接訪問又は、当社工場等への入庫により、スプリングブレーキチャンバの定期交換状況の確認を行い、ラベルに次期交換時期を記入し、全車両に貼り付ける。交換時期を超えている車両は、定期交換を促す。また、エア漏れチェックを実施し、エア漏れが確認された場合は、使用者へ点検・整備を促す。
- (2)
- ① スプリングチャンバのダイヤフラムの定期交換とエア漏れがある場合の対処方法に関し、警告ラベルを全車両に貼り付ける。
  - ② 中期ブレーキ規制以前の機能を有する操作バルブが装着されているか確認し、装着されている車両について、ブレーキ配管系統のエア圧低下に関与しないものに交換する。

識別: 追加したラベルの有無で識別する。